

# 常識から法律常識へ (12)

## —日本法の基層の理解のために—

影山法律特許事務所  
弁護士・弁理士 影山 光太郎

### 第6章 その他生活、思考における所感

本連載は、第1、第2章の常識から入り、第3から第5章までの法の常識を経て(ただし、背後に一般常識)、本章(一部第5章を含めて)で、また常識に戻ってきた。

本章では、常識あるいはそこからふえんして考えられる生活、思考における所感について、おおよそ、A. 法の常識に関連しやすい項目、B. 社会生活に関連する項目、C. 個人的な思考、生き方に関する項目の順に述べる。

#### A. 法の常識に関連しやすい項目

##### 1. 技術系社員はもっと目的的に考えるべきこと

社会における活動の視点から、人間を文科系(事務系)、理科系(技術系)に分けて考える。一般に、大学等に入る時点では、文科系の人には数学・理科(物理・化学)の科目に耐えることを好まない人が多い。そして、大学さらには大学院での理科系の勉学、そして社会に出て技術系の仕事に就くうちに、理科系、文科系の能力差が拡大し、固定化してくるようと思われる。また、技術系では、仕事に専門性があるので、自分の仕事の領域を確保でき、競争からも守られやすい面がある。

理科系(技術系)の典型的な仕事分野は、研究・技術開発部門、製造部門や知的財産部門である。独立した職種では弁理士、技術士(技術部門別の技術の国家資格)があげられる。

筆者が弁護士弁理士業務を行ってゆく上での経験から、これら技術系の職種の人達に共通の特徴は、事案を分析的科学的に見ることは得意だが、目的に沿うように、つまり、目的的に見ることに目が行き届かない欠点があるようと思われる。

本連載の第1回で、「人間が思考した事実についてとる態度として、自然科学では原因と結果として関係付けようとするのに対し、社会科学では目的と手段の関係として判断する面が強い」と述べた(本稿平成26年5月号p. 82)。この理由は、自然科学では、自然現象の解明として、より真理の探究の面が明確であるのに対し、法律を含む社会科学では社会現象を解明して社会の進展に役立てたいという意図があるからと考えられる。

これは、自然科学、社会科学の特質として見たが、理科系、文科系の仕事の仕方にも共通するところがあると考えられる。

社会生活、特に企業は営利の推進という目的を持って行動しているので、企業内での仕事においても目的に沿って行動すべき場面が多い。目的とは、具体的には、例えば、製品開発、製品のクレーム対策、知的財産権紛争への対処等についてである。そして、これらについて手段を見出すことが最終的に重要である。さきに入ったように、目的は手段と関連するので、目的的に見ることによって手段を見出しやすくなる。また、その間に見る幅を広げて、物事を総体

的に見ることができるようになる。その点で、技術系社員には、もっと目的、すなわち目的に合致するように行動すべく、反省を促したい。また、その方が、より経営に関与することになり、企業人としても成長すると思われる。

筆者は元々技術系で、企業勤務をし、後に弁護士に転じた経験から、また技術系の友人・知人も多いことから上記のようにいえる。

## 2、理科的文科人のすすめ

前項で、理科系(技術系)と文科系(事務系)の差異と特質をあげた。仕事として、技術系は、典型的には研究・技術開発、製造などであり、事務系は、総務、人事、経理などあるが、前者では物が対象であり、後者では、企業組織、究極では組織を構成する人が対象である。そして、社会生活、特にその主導的立場に立つについて、ベースは、社会、すなわち人の組織であるから文科系(事務系)が中心となる。現に、世の中で技術系の人間に比し、事務系の人間の方がはるかに数が多い。

しかし、前項でも述べたが、理科系の人間は、分析的で科学的な特質を持っており、理科系の人間のトレーニングの中心となった自然科学は、思考した事実について原因と結果として関係付けようとする。そのために、原因が解明されやすい。そして、改良が加えられることにより、物事ひいては社会の進歩につながる。また、もとより、人間が生きてゆくうえで自然界の種々の物を利用しているので、物についての基礎的な科学技術的知識は必須である。これらのことより、理科的考え方・知識は極めて重要である。

そこで、社会の主導的立場に立つについては、文科的ベースの上に理科的素養の乗った「理科的文科人」が最もすすめられるべきことになる(逆の「文科的理科人」ではない)。

ところで、文科系の中でも、法科系は、法科系以外に対し、「～あるべきだ」とする規範的考えが強いように思われる。そして、正しいと考えるところを主張する、さらには、そのために戦いも辞さない。これは、法律が規範であることに加え、社会に出てからもそのような立場(例、総務、法務、人事)で仕事をしたことによるものと思う。

私は、自分の仕事が弁護士であることもあるが、このような規範的な考え及びその姿勢の効用を認める。ここでも、人数的に法科系とそれ以外では圧倒的に法科系以外が多いが、この「こうあるべきだ」という視点は、組織、社会を秩序付けるのに必要だからである。

## 3、成功したとき反省もせよ

誰でも失敗した場合には、必死になってその原因を考える。しかし、成功した場合にもっとうまくすべき点があったという反省もすべきである。先に拙著『混沌の時代を拓く理系弁護士の生き方・見方—変化をおそれるな、交渉のし方、勝ち抜いてゆくエッセンス—』で、成功したとき、成功した原因を考えよと述べた。次の時、この原因がないと負けてしまうからである。上記のように、成功したとき考えよというのは、成功したときは失敗したときと違い、余裕が生じてしまい、考えることが怠られるからである。成功したときの勝因を考えることと同様に、反省点を考えることは重要である。

私は、弁護士業務を行う上で、裁判で勝つことも負けることもある。裁判では双方に言い分はあり、互いに死にもの狂いで戦うので、勝敗はきわどいことも多い。予期せずに勝ったことも予期せずに敗れたこともある。